

草加市立病院本館外壁等改修工事（Ⅲ期工事）一般競争入札（事後審査型）公告

草加市立病院本館外壁等改修工事（Ⅲ期工事）について、次のとおり一般競争入札（事後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

※本工事の積算は、施工パッケージ型積算方法を適用していない。

令和6年（2024年）7月2日

草加市立病院
草加市病院事業管理者 矢内 常人

1 入札対象案件

- (1) 工事名 草加市立病院本館外壁等改修工事（Ⅲ期工事）
- (2) 工事場所 草加市草加二丁目21番1号 草加市立病院
- (3) 工期 契約締結日から令和7年(2025年)3月28日まで
- (4) 工事概要 設計図書のとおり
- (5) 入札方法 紙入札（電子入札ではない。）
- (6) 設計図書等 草加市立病院ホームページ（「当院について」→「入札・契約情報」）から閲覧・入手できる。

2 入札に参加する者に必要な要件

現在有効な草加市入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されている者のうち、公告日の前日において次の要件を全て満たしていること。

入札参加者の資格	参加形態	単体企業
	発注区分（登録業種）	塗装工事業又は防水工事業
	登録事業所の要件	①草加市内の本店で登録している者 又は ②埼玉県内に本店、支店又は営業所で登録している者
入札参加者に必要な元請としての施工実績	発注者	国、独立行政法人又は地方公共団体
	工種	塗装工事業又は防水工事業
	工事完成日	平成26年（2014年）4月1日以降に契約し、完成した工事とする。
必要な許可等	①草加市内の本店で登録している者	指定なし
	②埼玉県内に本店、支店、営業所で登録している者	特定建設業許可を有し、塗装工事又は防水工事の総合点数が800点以上
技術者要件	—	配置予定技術者として、監理技術者又は主任技術者を本工事に専任で配置できる者であること。 なお、配置予定技術者は入札執行日において、連続して3か月以上の雇用関係がある者に限る。また、施工に当たって当初に配置された技術者は原則として変更できないが、やむを得ない特別な理由（病気、死亡、退職等）により変更する場合は、当該技術者と同等以上の資格及び経験を有するものを選任できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格

次の全てを満たす者とする。

- (1) 入札公告日から落札決定の日までの期間において、入札に参加する他の入札参加者との間に資本関係又は人的関係がない者であること。
※「資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限基準」参照
- (2) 入札公告日から開札日までの間、草加市から指名停止の措置を受けていない者。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (4) 次の各法律の規定による申立てをされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、入札公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は除く。
ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て
イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て

4 入札日程と提出書類

入札参加意思の確認等について	
入札参加	入札参加を希望する者は、次により申請すること。
提出期限	令和6年（2024年）7月10日（水） 午後5時00分
提出書類等	一般競争入札参加申込書
提出先	草加市立病院 施設管理課（草加市立病院本館3階）
提出方法	持参、郵送又は電子ファイル（@を押したものを）を電子メール(soka-hosp2200@max.odn.ne.jp)に添付し送信すること。 ※郵送の場合は書留等、上記提出先への到着日時の記録が残る方法により送付すること。 ※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により施設管理課に知らせること。
設計図書等に対する質問について	
提出期限	令和6年（2024年）7月11日（木） 午後5時00分
提出方法	持参、郵送又は電子ファイル（@を押したものを）を電子メール(soka-hosp2200@max.odn.ne.jp)に添付し送信すること。 ※郵送の場合は書留等、上記提出先への到着日時の記録が残る方法により送付すること。 ※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により施設管理課に知らせること。
提出書類	様式は自由とする。
回答方法	草加市立病院ホームページに回答を掲載する。
軽微な質問	設計図書に関する軽微な照会や質問は、次の担当部署に行うこと。 【担当部署】 草加市立病院本館3階 事務部施設管理課 電話 048-946-2200（代）内線3010 工事担当
入札執行について	
入札日時	令和6年（2024年）7月18日（木） 午前9時30分
提出書類等	①入札書 ②入札金額積算内訳書（初回入札時のみ提出を要する。） ③委任状（必要な場合のみ）
入札執行場所	草加市立病院本館3階講堂
提出方法等	持参による提出のみとする。

- (1) 添付書類の様式は、特別な指示がある場合を除き、草加市立病院ホームページ→「当院について」→「入札・契約情報」[一般競争入札の公告]に添付されている様式を利用すること。
 - (2) 電子メールにより、一般競争入札参加申込書、質問書（様式自由）を提出する場合には、送信後、電話連絡により施設管理課に知らせること。なお、ファイル名は「件名+書類名」とすること。
 - (3) 1 回目の入札の最低価格が、予定価格を下回らない場合は、2 回目の入札を行う。入札執行回数は原則 3 回を限度とする。なお、入札の途中において休憩等の中断はしない。また、事業管理者が設定した予定価格との間に著しい乖離がある場合や入札参加者の過半の入札辞退があった場合は、入札不調（入札不成立）とし随意契約に移行することがある。
- 5 入札保証金 免除
- 6 最低制限価格 設定する（最低制限価格を下回る価格にて入札が行われた場合は、当該入札をした者を失格とする）。
- 7 現場説明会 開催しない
- 8 落札者の決定方法等
- (1) 開札後、予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札候補者とする。落札候補者が決定した場合、入札参加資格の審査を行うため落札者の決定は保留とする。ただし、調査基準価格を設定した案件においては、最低価格入札者であっても落札候補者とならない場合がある。
 - (2) 最低価格を入札した者が 2 人以上いる場合は、くじを実施し、落札候補者を決定する。
 - (3) 入札結果の公表は、施設管理課で行う。
 - (4) 落札候補者が入札参加資格審査資料等の必要書類を提出しないとき、又は審査に関する当院の指示に従わないときは失格とする。
 - (5) 入札参加資格審査は、落札候補者から提出された資料を受けた日の翌日から起算して 2 日（閉庁日を除く。）以内に行う。ただし、入札参加資格について疑義が生じた場合はこの限りでない。
 - (6) 落札候補者の審査の結果、入札参加資格を満たしていないと認めた場合、その者を失格とし、当該落札候補者の予定価格以下の次に低い価格を入札した者について審査を行う。予定価格以下で入札価格が低い順に、入札参加資格があると認められる落札候補者が決定するまで審査を続けるものとする。
- 9 契約保証金 契約金額が 5 0 0 万円以上の場合、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上を要する。なお、当該金額に 1 千円未満の端数があるときは、切り上げた金額とする。
契約保証金の納入方法
①契約保証金の納入は、事業管理者が確実と認める担保の提供（落札者が保証事業会社との間に事業管理者を被保険者とする契約保証保険契約を締結した証券（以下「契約保険証券」という。）の提出）をもって代えることができる。なお、契約保険証券の提出は、別途に事業管理者が定める日時とする。また、提出先は、施設管理課とする。
②担保の提供によらず、契約保証金を納入する場合は、事業管理者が別途に指定する金融機関の口座に振り込みすることにより行うこと。
- 10 支払条件 前金払 契約金額が 3 0 0 万円以上の場合、適用する。前払金の額は、契約金額の 4 0 % 以内とする。
中間 なし
前金払
部分払 なし
- 11 現場代理人の兼務 不可
- 12 入札に関する注意事項
- (1) 入札書に記載する金額
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない額を入札書に記載すること。
 - (2) 契約条項等は施設管理課で閲覧することができる。

- (3) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。
- (4) 入札参加申込書を提出後、入札書の提出を辞退する場合は、入札日の前日（休日であるときは直前の開院日）、午後5時までに辞退届（様式自由）を施設管理課へ提出すること。
- (5) 一度提出した入札書の撤回、訂正等はできない。
- (6) 落札候補者の決定後、契約の締結までに入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。
- (7) 入室者数は、入札参加者あたり2名までとする。
- (8) 所定の日時までに入札会場に参集がない場合は、失格として取り扱う。
- (9) 入札会場内においては、入札関係者等全員は、厳粛かつ公正な入札の執行に協力しなければならず、立会人（入札執行責任者である病院職員）の指示に従うこと。
- (10) **1回目の入札者が2者未満であるときは、入札を中止する。**

13 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加申込み（受付）をしない者による入札
- (2) 入札に参加する資格のない者による入札
- (3) 談合等の不正な行為があった入札
- (4) 所定の入札事項を記載しないもの又は記名押印のないもの及び金額その他の事項について訂正がされたもの並びに記載事項が不明確な入札書による入札
- (5) 電報や電話等の、所定の書面によらない入札
- (6) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者による入札
- (7) 入札に際して2通以上の入札書を提出した入札
- (8) 入札書の宛先が、本業務の発注者である事業管理者宛てでない入札書による入札
※ 本案件の発注者は草加市病院事業管理者（草加市立病院）であり、草加市長（草加市）ではないので注意すること。
- (9) その他事業管理者が定める条件に違反した者による入札

14 入札執行・仕様書内容に関する問合せ

草加市立病院 施設管理課 工事担当

電話 048-946-2200（代）内線3010

E-mail : soka-hosp2200@max.odn.ne.jp